

環境局 令和7年度 局運営方針

1 主な現状と課題

令和6年5月に閣議決定された国の「第六次環境基本計画」では、気候変動、生物多様性の損失及び汚染という3つの危機が深刻化し、地球の環境収容力の限界が喫緊の課題として示されています。人口約135万人を有する国内有数の大都市である本市としても、こうした危機感を共有するとともに、市民・事業者等と協働・連携し、安全・安心な暮らしと本市の豊かな自然環境を未来へ継承する責務を担っています。

こうした認識の下、本市ではゼロカーボンシティの実現・生物多様性の保全・ごみの3Rの推進など多様化する環境問題に対する施策を着実に実施し、市民・事業者等との連携により経済・社会を同時に成長させていくマルチベネフィットを創出することで、レジリエントな社会への移行を進め、持続可能な環境共生都市の構築を目指す必要があります。

(1) 脱炭素社会の実現に向けた地球温暖化対策の推進

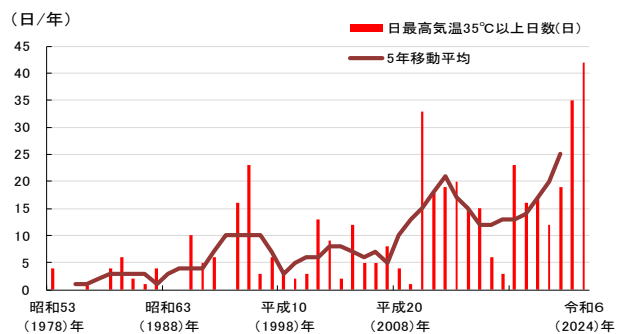
近年、気候変動による影響は頻発化・激甚化しており、国内では記録的な猛暑、集中豪雨、大型台風等の自然災害が多発するなど、人間社会や自然界にとって大きな脅威となっています。実際に、令和6年の夏（6～8月）の記録的な猛暑は、昨年度に並び「最も暑い夏」となり、特に、さいたま市の猛暑日（最高気温35度以上）の日数は過去最多を更新しました。

このように地球温暖化は年々深刻な問題となっており、脱炭素社会の実現に向けては、あらゆる主体が共に取り組むべき重要な課題となっています。

本市は、令和4年度に全国で初めてとなる「脱炭素先行地域」に選定されました。ゼロカーボンシティの実現に向けては、「さいたま発の公民学によるグリーン共創モデル」をコンセプトに大学や企業との連携、公共施設へのPPAモデルの導入や民間事業者向けの再生可能エネルギーの導入支援等、「脱炭素先行地域」の取組を着実に実施していく必要があります。

また、令和5年度に「さいたま市地球温暖化対策実行計画（区域施策編・事務事業編）」の改定を行い、更なる高みを目指し、温室効果ガス削減目標を2030年度までに2013年度比で51%と決めました。この削減目標の達成に向け、各部門における効果的な施策を具体化していく必要があります。

さらに、令和6年度に発足した「さいたま市ゼロカーボンシティ共創推進プラットフォーム」により公民学の連携による脱炭素化の加速化を図るとともに、環境省が国民運動として提唱する「デコ活」をはじめ、市民・事業者の行動変容・ライフスタイル変革を強力に後押ししていくことが求められています。



【猛暑日の年間日数の推移(さいたま市)】



【脱炭素先行地域のイメージ】



(2) ごみ減量・リサイクルの推進

本市が目指す未来像「ともに取り組み、参加する めぐるまち(循環型都市) “さいたま”の創造」の実現のためには、市民、事業者、行政が連携・協力して、ごみの発生を抑制し、ごみをもやすのではなく再利用、再生利用することが重要です。特に、本市のもえるごみの中でも割合の多い食品残渣については、その処理に多くのエネルギーを要することから、可能な限り資源として再利用することが課題です。食品残渣のリサイクルを推進するため、公共施設をはじめとする事業所の調理室等から定常的に発生する食品残渣について、本市の実情を踏まえ効率的で効果的なリサイクルのあり方を検討していく必要があります。

食品ロス削減については、これまで取り組んできたチームEat All、Saitama Sunday Soup、フードドライブなどの各施策を市民・事業者に浸透させ、行動変容を促すことが重要です。第4次さいたま市一般廃棄物処理基本計画(改定版)内に定めた目標の達成に向け、これらの施策について更なる啓発事業を展開していく必要があります。



【食品残渣のリサイクル】



【イベントでの食品回収】

(3) 一般廃棄物の安定処理の推進

① 清掃センター

市内のごみ焼却施設については、4ブロック3施設体制へ円滑かつ安全に移行するため、ごみ排出量を最大限抑制する様々な減量施策を推進し、西部環境センターを段階的に稼働停止する必要があります。

そこで、安定的な処理を継続するため、供用を開始するサーマルエネルギーセンターはDBO方式、基幹的設備改良工事が終了するクリーンセンター大崎については、長期包括委託方式をそれぞれ導入し、民間の活力を活かしながら効率的な運営体制を構築することが求められています。

施設名 (竣工・令和7年2月現在経過年数)		(現在)	令和7年4月	(将来)
			4ブロック 4施設体制	4ブロック 3施設体制
東部環境センター (昭和59年7月・40年経過)	焼却能力	300t/日	—	—
	発電能力	1,700 kW	—	—
西部環境センター (平成5年2月・32年経過)	焼却能力	300t/日	200t/日	—
	発電能力	3,600 kW	1,800 kW	—
クリーンセンター大崎 (平成8年3月・28年経過)	焼却能力	450t/日	450t/日	450t/日
	発電能力	7,300 kW	7,500 kW	7,500 kW
桜環境センター (平成27年3月・9年経過)	焼却能力	380t/日	380t/日	380t/日
	発電能力	8,700 kW	8,700 kW	8,700 kW
サーマルエネルギーセンター (令和7年3月(予定)・ー)	焼却能力	—	420t/日	420t/日
	発電能力	—	10,640 kW	10,640 kW
合 計	焼却能力	1,430t/日	1,450t/日	1,250t/日
	発電能力	21,300 kW	28,440 kW	26,840 kW

② 衛生センター

市内に2か所あるし尿処理施設は、下水道の普及に伴い、処理量が減少傾向にあることから、クリーンセンター西堀を廃止して、1施設体制へ移行する必要があります。

1施設体制への移行に向けて、稼働から23年経過した大宮南部浄化センターの長寿命化を図るため、国の交付金を活用し、重要機器や二酸化炭素削減に寄与する機器の入替を中心とした基幹的設備改良工事を進めていくことが求められます。

施設名		令和7年2月 現在	令和8年4月 予定
(竣工・令和7年2月現在経過年数)		2施設体制	1施設体制
クリーンセンター西堀 (平成12年3月・24年経過)	処理能力	147 kL/日	-
大宮南部浄化センター (平成13年3月・23年経過)	処理能力	179 kL/日	170 kL/日
合計	処理能力	326 kL/日	170 kL/日

(4) 不法投棄防止対策の推進

廃棄物の不法投棄や不適正処理は、生活環境を悪化させ、安全・安心な市民生活の支障となることから、「不法投棄110番」を通じた情報の収集に加え、「不法投棄の情報提供に関する協定」を民間事業者と締結することで、より多くの目で監視する体制を構築しており、令和5年度末時点で72者と協定を締結しています。

また、夜間監視パトロールや不法投棄多発地点への高性能カメラ設置等により、行為者の特定及び撤去指導に努めています。

これらの365日切れ目のない監視体制と併せて、行政機関や警察とも連携の上、不法投棄や不適正処理への対策を推進し、違反行為に対しては厳格に対応していく必要があります。



【不法投棄現場】



【監視カメラ】



【警察との連携】

(5) 生物多様性の保全の推進

生物多様性は、生命の長い歴史の中で形成されたものであり、それ自体が大きな価値を持ち、私たちの暮らしや地域づくりに恵みを与えてくれます。生物多様性の損失を食い止め、回復させる「ネイチャーポジティブ」実現のため、市民一人一人が理解を深め、行動変容を促すための環境学習と、市民や学校、企業など多くのステークホルダーが参加して多様な生物が生息・生育できる健全な生態系の回復に取り組むための施策を推進する必要があります。

また、第2次さいたま市環境基本計画別冊「さいたま水と生きものプラン」の中間見直しを実施し、「ネイチャーポジティブ」実現に向けた生物多様性保全のための施策を総合的に推進していく必要があります。

① 生物多様性啓発・学習拠点の充実

市内の生物多様性を保全していくためには、市民が生物多様性について、自分自身の身近な問題として捉え、行動に結びつけていくことが求められます。

そこで、生物多様性の保全に対する市民意識をさらに高めていくため、みぬま見聞館や桜環境センターを生物多様性の啓発・環境学習、情報発信等の拠点として、市民団体や企業など多様な主体が参画した活動の促進と支援の方法を検討していく必要があります。

一方で、普段自然と触れ合う機会が少ない方にも広くPRするため、様々なイベントや公共スペースを活用した資料展示等を実施していきます。



【自然観察・環境学習会の様子】

② 自然共生サイト等のデータ集計・維持管理

市内に生息、生育する動植物のデータを収集するために、市民参加型生きもの調査や河川の生物調査を継続的に実施し、これらの調査結果をデータベース化して公表しています。このデータベースは、生物多様性を保全するための施策はもとより、広く環境保全施策を検討していく上で大変重要なものです。

さらに今後は、自然共生サイトに認定された桜環境センター等の動植物観察データの集計分類・精査を行い、データベースに登録するとともに、集計結果に基づくサイトの順応的管理を実施する必要があります。【桜環境センタービオトープSEE0】



(6) 水辺環境の保全・再生の推進

人や生きものが生きていく上で、水は必要不可欠な自然資源です。私たちがきれいな水を将来にわたり安定的に享受していくためには、健全な水循環の確保と水辺環境の保全・再生に向けた施策を、市民や学校、企業などと協働して取り組む必要があります。

① 健全な水循環の確保に向けた啓発

健全な水循環を確保するためには、市民一人ひとりが日頃から節水に努めるとともに、雨水を可能な限り地下へ浸透させるなど、地下水や湧水として川へ循環させなければなりません。

そのために、将来を担う子どもたちに水資源の大切さを教えるとともに、市民が日常生活の中で健全な水循環の確保に取り組んでいく必要があります。



【水に関する環境教育の様子】

② 公民連携によるパートナーシップの拡充

本市では、市民団体、企業及び行政が協働した取組として「水辺のサポート制度」による活動を推進しており、市と協定を結んだ団体等に対し、河川敷や公園等における水辺の環境美化活動に必要な物資等の提供等の支援を行っています。

近年は、各団体とも活動参加者の高齢化が大きな課題となっていることから、若い世代の人たちに活動の意義や魅力を発信し、新たな参加者を募って活動の活性化を図っていく必要があります。



【サポート団体による活動場所の例】
(笹目川)

(7) 市民・事業者と共に取り組む環境に配慮した行動の推進

多岐に渡る環境問題の解決に向け、社会全体で環境への関心を高め、環境負荷の少ないライフスタイルや事業活動等の自主的な実践を促すとともに、様々な主体が連携し、環境教育・学習や環境保全活動などを推進する必要があります。

① 環境教育・学習の推進

将来を担う子どもたちが、環境への関心や意欲を高め、行動につなげていくため、教育委員会と連携して「さいたまこどもエコ検定」を推進させるとともに、市ホームページやSNS等を活用した啓発を実施するなど、環境教育の充実を図る必要があります。

また、市と協働で環境教育に取り組む民間事業者等とともに「環境教育ネットワーク」を拡充し、幅広い年齢層の市民に対し、環境学習等ができる機会や場所を提供する必要があります。

② 環境美化の推進

これまでの市民清掃活動は、市民や地域が主体となって行われてきました。今後は、若年層をはじめとする幅広い年齢層にも取組を促進する必要があります。そのため、デジタルツールを活用した市内の清掃活動を見える化するWebサイト「さいたまごみゼロ365」の普及啓発に引き続き努めます。

また、環境美化重点区域及び路上喫煙禁止区域における散乱ごみや路上喫煙率は減少傾向にありますが、市民の受動喫煙による健康被害への関心はますます高まっており、路上におけるたばこの煙に対する問合せは増加傾向にあります。

そのため、区域内における環境美化指導員の巡回指導を効率的かつ効果的な体制を構築できるよう工夫するとともに、受動喫煙対策については所管部局と連携し、問合せへの対応や啓発を行う必要があります。



【さいたまごみゼロ365】



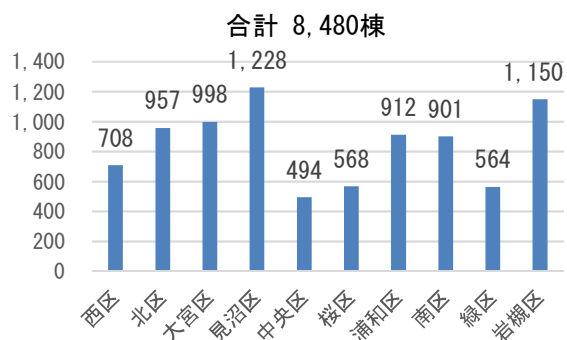
【環境美化指導員】

(8) 空き家等対策の推進

使用目的のない空き家が全国的に増加していることなどから、令和5年に空家特措法が改正され、空き家等の有効活用や、適切な管理を強化する体制が整備されました。

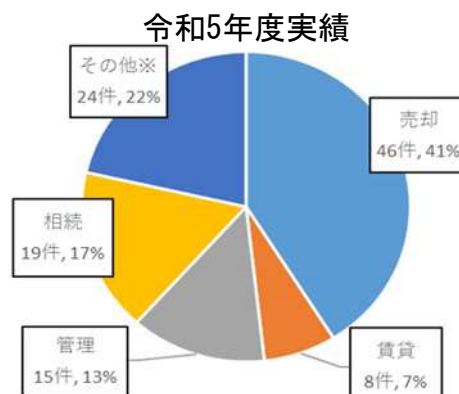
本市においても、令和4年度に策定した「第2次さいたま市空き家等対策計画」の運用について、空家特措法の改正内容を反映した効果的な対策を進めることが求められます。

また、民間事業者と連携して運営する「空き家ワンストップ相談窓口」により個別の問題解決を図るとともに、セミナー・講習会等で空き家問題や相続対策等を広く普及啓発するなどにより、空き家等の増加を抑制する対策に取り組む必要があります。



※第2次さいたま市空家等対策計画策定時に実施した水道閉栓データを活用した空き家調査
(令和元年10月1日～令和2年9月30日)

【市内空き家棟数】



※その他は、主に解体、火災保険等に関する内容

【ワンストップ相談窓口相談内容内訳】

2 基本方針・区分別主要事業

ゼロカーボンシティの実現に向け、市民・事業者・行政の連携・協力により、温室効果ガス排出量の削減に向けた取組を推進し、「地域循環共生圏」を構築していきます。

また、物価高等の影響に配慮しながら、循環型社会やレジリエントな社会への移行に向け、ごみの減量やリサイクルを推進するとともに、廃棄物処理施設の改良や再編を図り、安定的な廃棄物処理を行います。

さらに、生活環境保全や生物多様性の保全等の施策について積極的に取り組みます。

(1) 脱炭素社会の実現に向けた地球温暖化対策の推進

* () 内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和7年度	令和6年度	説明	掲載 ページ
1	拡大 総振	ゼロカーボンシティ実現に向けた地域循環共生圏の構築 〔ゼロカーボン推進戦略課〕	882,478 (1,132)	327,908 (10,525)	ゼロカーボンシティの実現に向けて、エネルギーの地産地消の推進体制を構築するとともに、脱炭素先行地域における再生可能エネルギーの導入拡大等の取組を実施します。	II-264
2	総振	市民・事業者との連携による省エネ・創エネ化の促進 〔ゼロカーボン推進戦略課〕	195,558 (184,951)	207,920 (197,313)	地球温暖化対策実行計画に基づき、温室効果ガス排出量を削減するため、市民・事業者への支援策や啓発活動を実施します。	II-264
3	総振	市役所における省エネルギー化の推進 〔ゼロカーボン推進戦略課〕	24,050 (10,913)	42,552 (6,782)	地球温暖化対策実行計画に基づき、市役所の事務事業に伴う温室効果ガス排出量削減を推進します。	II-264
4	拡大 総振	E-K I Z U N A P r o j e c t の推進 〔ゼロカーボン推進戦略課〕	58,549 (48,069)	44,335 (41,165)	運輸部門の温室効果ガス排出量を削減するため、市民・事業者への支援策やEV教室等の啓発活動の実施により、次世代自動車の普及を推進します。	II-264

(2) ごみ減量・リサイクルの推進

* () 内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和7年度	令和6年度	説明	掲載 ページ
5	拡大 総振	一般廃棄物減量施策の推進 〔資源循環政策課〕	7,501 (6,032)	5,500 (3,283)	循環型社会実現のため、食品ロス削減を含む一般廃棄物の3R（発生抑制・再利用・再生利用）に向けた取組を進めます。	II-247
6	拡大 総振	プラスチックリサイクルの着実な推進 〔廃棄物対策課〕	109,793 (109,793)	68,690 (68,690)	3R推進のため、食品包装プラスチックに加え、他の容器包装プラスチックを資源物収集します。	II-259
7	総振	新規リサイクル実証事業 〔資源循環政策課〕	15,529 (15,529)	21,285 (21,285)	焼却処分をする際に大きなエネルギーを要する食品残渣を資源化する実証事業を行い、処理量の推計や財政的負担を検証します。	II-247

〔区分〕 新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業

*()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和7年度	令和6年度	説明	掲載 ページ
8	総振	3Rの普及・啓発等 〔資源循環政策課〕	2,067 (2,067)	1,961 (1,961)	本市を取り巻くごみ処理の課題や減量・リサイクル施策等を市民・事業者に広く普及・啓発します。また、6か国語に対応した「ごみ分別アプリ」を配信し、利便性の向上を図ります。	II-247
9	新規	製品プラスチックの資源化 対応 〔環境施設管理課〕	170,500 (0)	0 (0)	令和8年度開始予定の製品プラスチックリサイクルに向けて、桜環境センターの一部設備を改修します。	II-253
10	新規	家庭系木くず類資源化業務 〔環境施設管理課〕	79,293 (0)	0 (0)	ごみの焼却量・最終処分量を削減するため、家庭系木くずの資源化を実施します。	II-253
11	新規	一般廃棄物処理施設整備基本 構想の策定 〔環境施設管理課〕	19,910 (19,910)	0 (0)	廃棄物処理施設の整備方針及びペットボトル・プラスチック類の処理方針を検討します。	II-260
12	総振	生ごみ処理容器等購入費の 補助 〔廃棄物対策課〕	5,080 (0)	5,360 (0)	家庭から排出される生ごみの減量化を図るため、生ごみ処理容器等を購入した市民に対し購入経費の一部を補助します。	II-258

(3) 一般廃棄物の安定処理の推進

*()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和7年度	令和6年度	説明	掲載 ページ
13	総振	クリーンセンター大崎基幹 的設備改良事業 〔環境施設管理課〕	2,905,228 (0)	7,301,128 (0)	クリーンセンター大崎の長寿命化及び二酸化炭素の削減を図るため、施設の基幹的設備改良工事を実施します。	II-260
14	拡大 総振	衛生センター統廃合事業 〔環境施設管理課〕	3,556,266 (0)	1,455,399 (0)	衛生センターの統廃合に先立ち、大宮南部浄化センターの長寿命化及び二酸化炭素の削減を図るため、基幹的設備改良工事を実施します。	II-260
15	新規 総振	サーマルエネルギーセン ターの開設 〔環境施設管理課〕	1,502,658 (383,966)	0 (0)	廃棄物の安定処理と熱利用を一層推進するため、高効率ごみ発電施設等を含めたサーマルエネルギーセンターを開設します。	II-254
16	拡大 総振	クリーンセンター大崎施設 維持管理の長期包括委託の 導入 〔クリーンセンター大崎〕	1,387,845 (705,151)	債務負担 行為設定	民間活力を活用し、クリーンセンター大崎の施設維持管理業務を長期にわたり包括的に委託します。	II-256

〔区分〕 新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業

(4) 不法投棄防止対策の推進

* () 内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和7年度	令和6年度	説明	掲載 ページ
17	総振	不法投棄防止対策の推進 〔産業廃棄物指導課〕	25,092 (25,092)	25,823 (24,316)	365日切れ目のない監視パトロールや監視カメラの運用を通じ、廃棄物の不適正処理の防止を図ります。また、不法投棄情報の通報に関する協定を締結する民間事業者数を増やします。	II-265

(5) 生物多様性の保全の推進

* () 内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和7年度	令和6年度	説明	掲載 ページ
18	総振	生物多様性の保全の推進 〔環境対策課〕	5,219 (2,744)	4,077 (4,077)	生物多様性の保全のための啓発、環境学習を、市民団体や企業などと連携して実施します。また、自然共生サイト等での観察データを集計し、生きものデータベースを拡充します。	II-263
19	拡大 総振	環境学習施設の運営 〔大宮南部浄化センター〕	13,940 (13,940)	4,570 (4,570)	生物多様性の保全や自然との共生に向けて、環境学習施設「みぬま見聞館」の管理運営や自然観察・環境学習会等の体験型学習を実施します。	II-257

(6) 水辺環境の保全・再生の推進

* () 内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和7年度	令和6年度	説明	掲載 ページ
20	総振	水辺環境の保全・再生の推進 〔環境対策課〕	2,647 (2,647)	2,618 (2,618)	水辺のサポート制度登録団体を増やし、活動に必要な物資等の支援を実施します。雨水の有効利用促進のため環境教育や雨水貯留タンクの設置補助等を実施します。	II-265

(7) 市民・事業者と共に取り組む環境に配慮した行動の推進

* () 内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和7年度	令和6年度	説明	掲載 ページ
21	総振	小中学生への環境教育・学習の推進 〔環境総務課〕	2,606 (1,728)	718 (718)	将来を担う子どもたちが環境に関心を持ち、考え、行動へとつなげるきっかけづくりとして、こどもエコ検定などの環境教育・学習事業を実施します。	II-261
22	総振	公民連携による環境教育・学習の機会の拡充 〔環境総務課〕	128 (128)	85 (85)	本市と協働で環境教育・学習に取り組む民間事業者等とのネットワークの更なる拡充を図ることにより、多様な環境教育資源を提供します。	II-261
23	総振	路上喫煙及びポイ捨て防止の推進 〔資源循環政策課〕	31,469 (31,467)	30,696 (30,694)	環境美化重点区域及び路上喫煙禁止区域における環境美化指導員の巡回指導について、効率的かつ効果的な体制を構築するとともに、標示物の維持管理を行います。	II-246

〔区分〕 新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業

*()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和7年度	令和6年度	説明	掲載 ページ
24	総振	市民清掃活動の促進 〔資源循環政策課〕	4,054 (4,054)	3,616 (3,616)	清掃活動を見える化するWebサイト「さいたまごみゼロ365」を運用し、若年層をはじめとする清掃活動を促進します。	Ⅱ-246
25	新規	ゼロカーボン・生物多様性 基金の創設 〔環境総務課〕	10,000 (5,000)	0 (0)	市民や企業等からの寄附金等の受け皿となる「さいたま市ゼロカーボン・生物多様性基金」を新たに設置し、積立てを行います。	Ⅱ-263

(8) 空き家等対策の推進

*()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和7年度	令和6年度	説明	掲載 ページ
26	総振	空き家等対策の推進 〔環境総務課〕	14,390 (14,390)	5,590 (5,590)	管理不全な空き家等の所有者等に対して、適正に管理するよう指導等を行うとともに、新たな空き家等対策計画の策定を行います。	Ⅱ-261

3 脱炭素化に資する主な取組一覧

(単位：kg-CO2)

課名等	事業名	取組の内容	CO2削減量
環境総務課 ゼロカーボン推進戦略課	イベント活動等による環境への取組の促進	環境フォーラムや打ち水大作戦等のイベント、出前講座等を実施し、市民の行動変容を促すことにより、温室効果ガスの削減に努めます。	4,355.4
ゼロカーボン推進戦略課 環境対策課 クリーンセンター西堀 環境施設整備課	会議等のオンライン化、ペーパーレス化	会議等をオンラインで実施することや、ペーパーレス化することにより、温室効果ガスの削減に努めます。	46.2
資源循環政策課	ごみ焼却量削減の実施	市民及び事業者の3Rを推進し、ごみ焼却量を削減することにより、温室効果ガスの削減に努めます。	20,734,000.0
廃棄物対策課	生ごみ処理容器等購入費補助金	生ごみ処理容器の購入費に補助金を交付し生ごみの排出量を削減することにより、温室効果ガスの削減に努めます。	20,197.8
産業廃棄物指導課	紙使用量削減の実施	産業廃棄物管理票交付等状況報告書に関する通知について、電子申請の導入により郵送を廃止し、紙の使用量を削減することにより、温室効果ガスの削減に努めます。	47.2
西部清掃事務所 東部清掃事務所	節電の実施	環境施設内で節電を実施することにより、温室効果ガスの削減に努めます。	6,972.2
環境施設管理課	バイオマス発電設備	ごみを燃料とするバイオマス発電を行うことにより、電力・ガス・重油等の消費を抑制し、温室効果ガスの削減に努めます。	16,721,228.2
西部環境センター	電気自動車の積極的活用	ガソリン車の利用を控え、電気自動車を積極的に活用することにより、温室効果ガスの削減に努めます。	107.5
クリーンセンター大崎	基幹的設備改良工事	基幹的設備改良工事により、電力消費が少ない機器へ更新することで、温室効果ガスの削減に努めます。	243,758.7
クリーンセンター大崎	中規模修繕工事	クリーンセンター大崎の中規模修繕工事により照明設備のLED化及び空調設備を更新することで、温室効果ガスの削減に努めます。	16,944.0
大宮南部浄化センター クリーンセンター西堀	桜環境センターのグリーン電力活用	大宮南部浄化センター、クリーンセンター西堀において、桜環境センターで発電されたグリーン電力を活用することにより、温室効果ガスの削減に努めます。	1,397,723.7

(単位：kg-CO2)

課名等	事業名	取組の内容	CO2削減量
大宮南部浄化センター	大宮南部浄化センター基幹的設備改良工事	省エネ機器設置や薬品使用量を削減することにより、温室効果ガスの削減に努めます。	142,000.0
大宮南部浄化センター	環境学習の実施	環境学習施設運営を通じて、脱炭素を含む環境問題等に関する普及・啓発を実施し、市民の行動変容を促すことにより、温室効果ガスの削減に努めます。	6,457.3

4 見直し事業一覧

(単位：千円)

事務事業名	主な事業	見直しの理由及び内容	見直し額
クリーンセンター大崎残渣処分事業	焼却灰等の運搬・処分（資源化）	焼却残渣の搬出先を見直し、予算額を縮小する。	△ 23,830
リサイクル推進事業	団体資源回収運動への支援	団体資源回収運動への支援について、実績を踏まえ、予算額を縮小する。	△ 6,400
環境政策推進事業	他自治体等との連携	旅費について過去の実績を踏まえ、予算額を縮小する。	△ 47
地球温暖化対策事業	市民・事業者との連携による省エネ・創エネ化の促進	行政、事業者等との連携体制として新たなプラットフォームを設立したことに伴う地球温暖化対策地域協議会の廃止及び、補助金事務補助業務委託の廃止により、予算額を縮小する。	△ 6,665
環境監視事業	アスベスト飛散防止対策の推進	石綿検査業務について実績を踏まえ、予算額を縮小する。	△ 33
環境監視事業	市民の公害等相談への対応	検査用消耗品の必要数量を見直し、予算額を縮小する。	△ 39
環境保全政策推進事業	環境影響評価制度の推進	会議の開催方法を見直し、予算額を縮小する。	△ 488
産業廃棄物対策事業	産業廃棄物排出事業者への指導等	産業廃棄物管理票交付等状況報告書等について電子申請の導入などを踏まえ、予算額を縮小する。	△ 186
産業廃棄物対策事業	産業廃棄物に関する市民啓発事業	施設見学会の開催手法を見直し、予算額を縮小する。	△ 15